

和泉市ウォーキングアプリ構築業務委託公募型指名競争入札（郵便入札）実施要領

1. 指名競争入札に付する事項

（１）事業名

和泉市ウォーキングアプリ構築業務委託

（２）事業概要

別紙「和泉市ウォーキングアプリ構築業務委託仕様書」のとおり

（３）契約期間

契約日から令和１２年３月３１日まで

※本アプリは令和９年２月１日から本稼働とする。

利用期間は、令和９年２月１日から、令和１２年３月３１日を予定しており、地方自治法２３４条の３の規定に基づく長期継続契約）

（４）履行期間

アプリ構築業務：契約日から令和９年３月３１日

アプリ保守業務：本アプリ稼働日から令和１２年３月３１日まで

（５）履行場所

和泉市内指定場所（和泉市役所）

（６）入札予定価格

①構築委託費 総額 ７，７８０，０００ 円（税抜）

月額換算 ２０４，７３７ 円（税抜）

②保守委託費 総額 ９，３２４，０００ 円（税抜）

月額（令和９年２月～３月） ４，７３７ 円（税抜）

月額（令和９年４月～令和１２年３月） ２４０，６３２ 円（税抜）

※１ か月あたりの費用比較するため、本入札の予定価格は上記月額換算の合計金額とする

※１０．入札書の提出方法の入札書（様式第７号）入札内訳書については、上記 内訳①②をそれぞれ超えない金額を明記すること

（７）仕様書等関係図書配布

配布方法：配布書類については、和泉市ホームページよりダウンロードすること。

配布書類：公募型指名競争入札参加申請書（様式第１号）

実績報告書

実施体制表

仕様書

質疑書（様式第５号）

辞退届（様式第６号）

契約書案

実施要領

配布期間：令和８年８月５日（水）から８月２４日（月）午後５時まで

2. 入札参加資格に関する事項

入札参加表明時において次の（１）、（２）のいずれかの条件を満たし、（３）～（９）の全てに該当すること。

- (1) 和泉市における令和8年・9年度の入札参加資格を有していること。
- (2) (1)における入札参加資格を有していない場合は、公募型指名競争入札参加申請書を提出する際に以下の書類（各種証明書は発行日より3か月以内）を提出すること。
- ①印鑑登録証明書写し
 - ②商業登記簿謄本（登記事項証明書）写し
 - ③決算報告書一式写し（直近1年分）
 - ④国税の納税証明書「その3の3」写し（法人の場合）
 - ⑤直近2年間の市税の納税証明書（和泉市内に本店・支店・営業所が存在する場合）
 - ⑥委任状（受任者を立てる場合）（様式第2号）
 - ⑦使用印鑑届（様式第3号）
 - ⑧暴力団排除に関する誓約書（様式第4号）
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当するものでないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続の開始又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続を開始していないものであること。
- (5) 国税及び地方税の未納がないこと（但し、地方税は和泉市内に本店・支店・営業所が存在する場合）。
- (6) 参加者、参加者の役員または従業員等が過去10年から現在にかけて、暴力団、暴力団員、暴力団関係者、総会屋その他の反社会的勢力に対し、出資、貸付、資金提供等の便宜を図っておらず、自ら意図して交際し、維持・運営に協力もしくは関与していないこと。
- (7) 本市の指名停止措置または指名回避措置を受けていないこと。
- (8) 大阪府における法令違反を理由とした参加停止措置を受けていないこと。
- (9) 本入札公表日から起算して過去5年以内に本業務と同種又は類似した業務の地方公共団体等における契約を2件以上締結し、適正に履行済または履行中の実績があり、別紙「仕様書」に基づく業務が確実に履行できること。

3. 入札等スケジュール

本業務に係る入札等のスケジュールは以下のとおり。

項番	項目	日程等
1	入札公表日	令和8年8月5日（水）
2	参加申請書の提出締切	令和8年8月24日（月）午後5時まで
3	入札参加申請に係る指名通知	令和8年8月26日（水）午後5時まで
4	質疑提出期限	令和8年9月1日（火）午後5時まで
5	質疑回答期日	令和8年9月3日（木）午後5時まで
6	配達指定日	令和8年9月15日（火）
7	開札日	令和8年9月16日（水）午前11時
8	契約締結予定日	令和8年9月24日（木）
9	アプリ構築完了日	令和9年3月31日（水）
10	保守業務終了日	令和12年3月31日（日）

4. 入札参加申請の提出

入札の参加を希望するものは、次の書類を提出すること。

- (1) 提出書類

- ・公募型指名競争入札参加申請書（様式第1号）
- ・入札公表日から起算して過去5年以内に本業務と同種又は類似した業務の地方公共団体等における契約書また業務内容がわかる発注書等の写し2件分
- ・実績報告書
- ・実施体制表
- ・担当者名刺
- ・2.（2）に該当する場合は、（2）①～⑧に定める書類

（2）提出期間

令和8年8月5日（水）～8月24日（月）午後5時まで

土曜・日曜・祝日を除く平日午前8時45分～午後5時15分

（3）提出先

和泉市生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当

大阪府和泉市府中町二丁目7番5号

（4）提出方法

郵便（一般書留または簡易書留。提出期間内必着。着払不可。）。

5. 指名通知の通知日時及び方法

公募型指名競争入札参加申請書を提出したのものには、下記のように指名通知書を通ずる。また、指名しなかつた申請者に対してはその旨等を通ずる。

通知日時：令和8年8月26日（水）午後5時まで

通知方法：公募型指名競争入札参加申請書に記載されたメールアドレス宛へ電子メールにて通ずる。

*メール受信後は直ちに受信確認した旨をメール本文に記載し、返信してください。

6. 質疑書の提出期限及び方法

質疑がある場合、下記のように提出すること。また、質疑がない場合もその旨を記載し提出すること。

提出期限：令和8年9月1日（火）午後5時まで

提出書類：質疑書

提出方法：電子メール（sports@city.osaka-izumi.lg.jp）で提出。

*質疑書提出後に市より受信確認メールを返信するため確認をお願いします。

7. 質疑書回答の通知

質疑書回答を下記のように通ずる。

通知日時：令和8年9月3日（木）午後5時まで

通知方法：公募型指名競争入札参加申請書に記載されたメールアドレス宛へ電子メールにて通ずる。

*メール受信後は直ちに受信確認した旨をメール本文に記載し、返信してください。

8. 入札保証金に関する事項

和泉市財務規則による。

9. 入札方法

（1）本入札は郵便入札にて執り行う。

(2) 入札参加者は、和泉市建設工事等における郵便入札実施要綱（以下「郵便入札実施要項」という。）、和泉市建設工事等における郵便入札参加者心得（以下「郵便入札参加者心得」という。）を熟読の上、要綱等に記載の方法で配達指定日に入札書等が到達するよう郵送すること。

(3) 入札参加者の中から入札立会人を1名、市が選任するため、選任された場合は立合わせる。立会人の選任方法等については、「郵便入札実施要綱」「郵便入札参加者心得」を参照すること。また、入札参加者の傍聴は可とする。

(4) 入札書記入

入札金額は、業務に必要な諸経費の一切を含めた金額（消費税相当額を除く）を記入すること。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 落札者の決定

入札比較価格の範囲内で最低価格の入札者を落札者とする。入札比較価格の範囲内で最低価格が同価格の入札があった場合は、抽選により落札者を決定する。この場合当該入札者は、抽選を辞退することは出来ず、当該入札参加者が選定した入札立会人により抽選を行うものとする。

(6) 入札（開札）回数は1回とする。

10. 入札書の提出方法

(1) 提出書類

① 入札書（様式第7号）

(2) 提出方法

入札書等郵送用指定封筒（公募型指名競争入札参加資格通知書送付時に作成案内配布）に（1）の書類を同封の上、次の①及び②の両方を満たす方法で郵送すること。なお、郵送費用については入札参加者の負担とする。

①次のいずれかの方法で郵送すること

ア、一般書留

イ、簡易書留

②次のいずれかの方法で配達日等の指定をすること

ア、配達日指定郵便

イ、配達時間帯指定郵便

（配達時間帯の区分が「正午から午後5時まで」であること）

11. 配達指定日

令和8年9月15日（火）

「10. 入札書の提出方法」の要件を満たさない入札、配達指定日以外に到着した入札は、無効とする。

12. 入札（開札）の日時及び場所

(1) 日時

令和8年9月16日（水）午前11時

(2) 場所

和泉市役所 本館5B会議室

和泉市府中町二丁目7番5号

1 3. 契約書作成の要否

要

別紙『契約書案』及び『仕様書』参照。

1 4. その他入札について必要な事項

(1) 契約保証金

和泉市財務規則による。

(2) 契約の締結

落札者は、落札決定日から7日以内に、入札書に記載された金額での総価契約を締結しなければならない。

正当な理由なく契約締結をしない場合は、契約締結の意思なきものとみなし、落札者としての権利を失うものとし、落札者が正当な理由なく期限までに契約を締結しないときは、財務規則第95条の2第2項の規定により、落札金額の100分の5に相当する違約金を徴収するものとする。

(3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(4) 支払方法

完了払い。受注者から業務委託完了報告書等の提出を受け、発注者による検査に合格後、受注者の適正な請求に基づき支払う。

(5) 適用法令

地方自治法、地方自治法施行令、和泉市財務規則

(6) 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

①入札参加資格のない者のした入札

②設計図書等の配付を受けていない者のした入札

③一枚の指定封筒に、複数の入札案件の入札書等を同封した入札

④同一の入札案件について複数の入札書等を提出した入札

⑤入札書等の記載が不明瞭なもの及び記名押印を欠く入札

⑥入札書記載の金額を訂正した入札

⑦指定封筒に件名、差出人名等が記載されていないもの、件名が確認できないもの又は指定封筒に登録印で封かん（割印）のないもの

⑧指定封筒記載の件名、差出人名と同封された入札書の件名、商号又は名称が相違するもの

⑨前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反してなされたもの

(7) 入札の失格に関する事項

①入札に際して公正な入札の執行を害する行為をなした者の入札

②入札に関し談合等の不正行為をした者の入札

③入札執行者及び職員の指示に従わない等入札室の秩序を乱した者の入札

④入札予定価格を上回る価格の入札

⑤その他入札執行者において失格と認めた入札

(8) 入札の延期、中止に関する事項 郵便事情等による事故、不正な行為又は災害その他必要があると認めるときは、入札の延期、中止を実施することがある。入札の延期の場合は、再度指定された入札日の前日を配達指定日とする。

(9) 個人情報保護

履行に関して、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）及び別記「個人情報取扱特記事項」の規定を遵守しなければならない。

15. 問い合わせ先・提出先

和泉市生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当 北野・辻

住所：〒594－8501 和泉市府中町二丁目7番5号

電話番号：0725－99－8162

メール：sports@city.osaka-izumi.lg.jp